

高病原性鳥インフルエンザ 宮崎県の養鶏場(種鶏など)で 発生！ 韓国では続発！！

【次ページの発生状況をご参照ください】

農場へウイルスを侵入させないため、
改めて次のことを徹底してください。

野生動物等の鶏舎への侵入防止
農場出入口での消毒の徹底
消石灰等による畜舎周辺の消毒等

飼養衛生管理の徹底と異常発見時の早期通報を徹底
特に野生の動物等と家きんの接触を防ぐため、

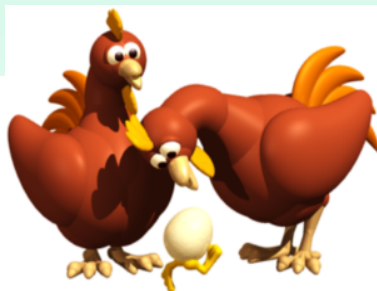
防鳥ネットの整備等により野鳥の侵入を防止する

防鳥ネットに破れがないか等野鳥等の侵入防止対策点検

鶏舎周囲に穀類等のエサや生ゴミ等の野生動物を誘因する

ものを置かず、清潔に保つこと

病気を広げないためには**早期発見・早期通報**がとても重要です。
毎日、必ず家きんを観察して、おかしい時には、すぐに獣医師や
家畜保健衛生所に連絡してください。

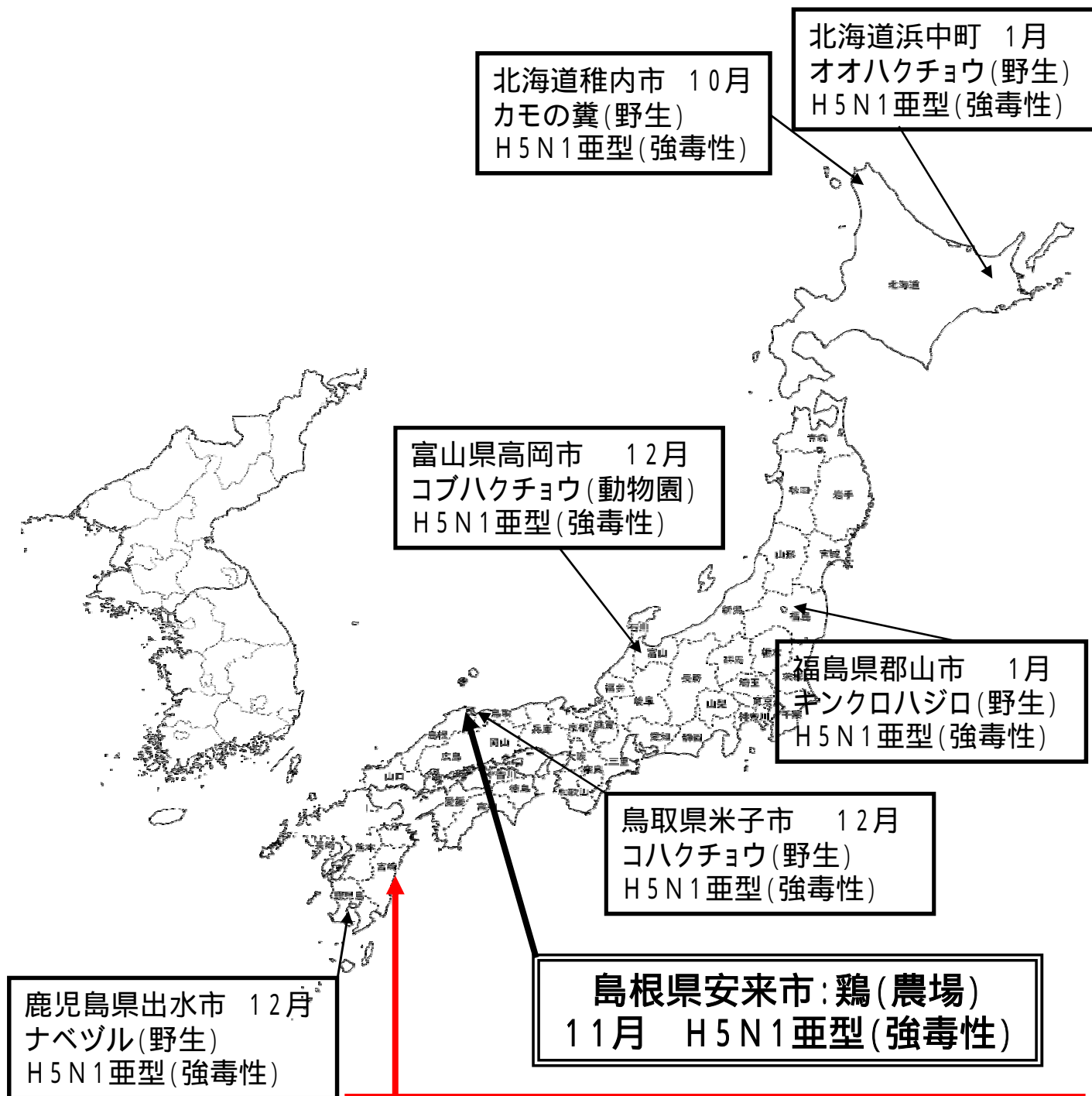


飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

日本における高病原性鳥インフルエンザの発生状況 《H22年10月～H23年1月》



**宮崎県宮崎市:鶏(種鶏) 約10,000羽
1月21日 死亡鶏 36羽の通報
1月22日 H5亜型 確認**

**宮崎県新富町・鶏(農場) 約66,000羽
1月23日朝 死亡鶏 20羽の通報
同日 夜 H5亜型 確認**